

電気自動車等の点検・整備業務に係る特別教育のご案内

(一社)宮城県自動車整備振興会 教育技術課

労働安全衛生法第59条、同規則第36条の規定により標記作業に関わる業務には、特別教育が必要とされています。下記のとおり、当該業務の講習を実施いたします。

実施項目 ◎対地電圧が50Vを超える低圧の蓄電池を内蔵する自動車の整備業務(ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車(内燃機関を有さないもの)等)
(作業例:バッテリー、モーター、インバーター、配線、サービスプラグの着脱等)

※令和元年10月1日より前に、「低圧電気取扱い業務の特別教育」を受けたことがある者は、この講習を受ける必要はありません。

- 1) 実施日 令和5年11月16日(木) 9:30~16:30
令和5年11月17日(金) 9:30~16:30
受付 9:00~9:25 講習 9:30~16:30
- 2) 場 所 宮城県自動車整備会館 仙台市宮城野区扇町4丁目1-32
- 3) 対象者 自動車整備士(自動車タイヤ及び自動車車体を除く)資格を取得されている方
- 4) 定 員 各日共に **40名ずつ** ※定員になり次第締切りとさせていただきます。
申込状況により日付のご希望に添えない場合があります。
- 5) 持参品 筆記用具、電卓(講習当日に忘れないように)

申込受付

下の受講申込書に必要事項をご記入し、①と②を添えて受付して下さい。

受付は10月26日(木)の9時より行ないます(締切は11月2日(木))

宮城県自動車整備会館(振興会本部1階指導部) 9:00~16:30(土日祝日を除く) ※郵送不可

- ① 受講料 会員：7,000円 員外：9,000円(資料、消費税含む)
- ② 写 真 修了証用 上半身脱帽の写真(縦3cm×横2.5cm)を1枚

受講申込書

受付No. _____

受講希望日 11/16日 ・ 11/17日 ※希望日に○印

認証番号	3-	支 部	支 部
事業場名		ご担当者	
受講者名(ふりがな)		生 年 月 日	
()		年 月 日生	
現 住 所			
県			

※特別教育受講修了証を交付いたしますので間違いのないよう丁寧にご記入ください。